

# 役員が知っておきたい賠償責任リスクとその保全策 ～2021年3月の会社法改正に備えて～

主催



共催

明倫国際法律事務所  
Meilin International Law Firm

開催日時

**2月25日(木) 15:00～16:15**

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、誠に有難うございます。

さて、改正会社法が2021年3月1日に施行されることは皆様も既にお聞き及びかと存じます。今回は5年ぶりの改正であり、改正の主なポイントは①取締役の報酬に関する規律の見直し、②会社補償や会社役員賠償責任保険（D&O保険）の規律整備、③社外取締役の設置義務化、④株主総会資料の電子提供制度の創設（2022年度中予定）となり、特に上場企業の多くが早々に改正法に沿った株主総会の運用を迫られます。

今回のセミナーでは、今後企業としてどういった対応が必要になってくるか主なポイントと改めて役員の責任とリスク、その保全策（D&O保険の最適な付保方法）にフォーカスしてご説明させていただきます。

多くの企業様は年度末前のご多忙な時期ではございますが、改正法における対策の一助となればと考えておりますので、是非、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

セミナー概要

参加費：無料

定員：90名（先着）

使用システム：Zoom

※お電話で音声のみ聴講いただくことも可能です。

## ◆ 内容・講師

第一部 役員の責任と改正会社法に関する対応

明倫国際法律事務所 弁護士・弁理士 田中 雅敏 先生

第二部 会社法改正を踏まえた役員リスクとその効果的な保全策

丸紅セーフネット株式会社 九州支店長 長嶺 正樹

## ◆ お申し込み

[こちらをクリック](#) もしくは右のQRコードからお申し込みください。

申込QRコード



お問合せ先

丸紅セーフネット セミナー事務局

TEL：03-5210-1851 / E-mail：seminar@m-inc.co.jp